

青少年が安心してインターネットを利用できるようにするために…

保護者は、「安全対策をとる」「子供の判断能力を育てる」責任を負っています。



スマートフォン等からSNS等を利用して児童が性犯罪等の被害に遭う事例が増え続けており、令和元年は全国で2,082名の児童が犯罪被害に遭っています。この人数は過去最多です。

※児童とは、18歳に満たない者をいいます。

事例1

少年Aは、少女Bにわいせつな行為をし、さらにそれを動画で撮影していた。後日、撮影した動画をLINEを使用して同級生に送信した。

事例2

大学生Cは、少女Dが18歳以下と知りながら、少女Dの携帯電話で裸の写真を撮らせ自分に送るように依頼し、送られてきた画像をSNSで拡散させようと計画した。

こんな事例もあります！！



男子中学生が、インターネットの掲示板に「小学校に時限爆弾を仕掛けた」と投稿し、小学校を臨時休校させる等、業務を妨害した。



令和元年中、事例1のような「児童が自ら撮影した画像に伴う被害」にあった児童は、全国で584人(昨年度より43人増)で、そのうち中学生が49.7%、高校生が41.4%です。
※ただし、被害人数は警察が認知できたもののみになります。

被害児童について

		30年	元年
SNSに起因した事犯の被害児童数の推移		1,811人	2,082人
児童が被害時にフィルタリングを利用していない	88.0%	86.5%	

被害児童は増加しているのに、フィルタリングの普及はなかなか進みません。

令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査より

	小学生	中学生	高校生	フィルタリングを導入していない理由	子どもを信用している..41.7%
インターネットの利用	75.7%	88.8%	96.9%		効果がわからない..22.4%
フィルタリングの利用	45.8%	50.5%	45.8%		子どもに頼まれた..6%

